

## アクティブ福祉 in 東京' 13 【 実践研究発表 抄録選考基準 】

1. 申込書・抄録が全てもれなく、適切に記入されていること
  - ① 主観的な解釈や批判を加えず、研究発表の重要な内容が簡潔かつ正確に記述されているか
  - ② 研究発表の内容（結果、まとめ）が記述されており、研究発表を聴講しなくても、内容の要点が理解できるように作成されているか
  - ③ 主題は研究内容や結論をわかりやすく示しているか
  - ④ 抄録の著者が読者に伝えたい内容がはっきりと書かれているか
  - ⑤ 常識的な内容の説明は排除されているか
  - ⑥ 主題と同様の内容が、抄録中に何度も繰り返し記載されていないか
  - ⑦ 根拠が明確でない一人称（当施設では・・・など）が使われていないか
  - ⑧ 具体的な取り組み内容とその結果（考察）、そして結論を明示しているか
  - ⑨ 使われている専門用語は十分に浸透しているか
  - ⑩ 略語・略称などが適切に示されているか（初めて出てくる箇所で説明できているか）
  - ⑪ 数値表記などに対して単位が適切に表示されているか
  - ⑫ 個別性の高い商品名や薬品名などを使用していないか
  - ⑬ 図・表は使われていないか（文章により表現できているか）
2. 個人的な取り組みではなく、自施設ひいては高齢者福祉施設全体のサービスの質の向上を目指し、取り組んでいること
3. 施設サービス向上のために、職員自らが自発的かつ主体的に取り組んだ内容であること
4. テーマとなった研究や報告された取り組みが、実際の介護現場でのサービスの質の向上に役立っていることが確認されていること
5. ご利用者やご家族の個人情報（プライバシー）等に関わるテーマである場合は、倫理的な配慮がなされていること